

令和3年度 文教委員会資料③

【所管事務の調査（報告）】

マイナンバーカードの交付体制等について

資料

マイナンバーカードの交付体制等について

市 民 文 化 局

（令和3年7月29日）

マイナンバーカードの交付体制等について

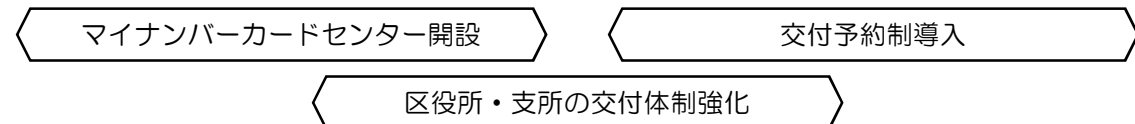
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成27年10月に施行され、同法附則に基づき、市区町村長の事務として、平成28年1月から全国の自治体でマイナンバーカードの交付を実施しているが、本市においては、制度開始当初の申請の集中（約7万件※平成27年10月から平成28年1月まで）以降、令和元年度までは、年間約4万件程度の申請が続いていた。しかしながら、国によるマイナポイント事業による普及促進策や、カードの健康保険証利用等による申請の増加が見込まれたことから、継続的な交付体制の強化に取り組んできている。

1 令和元年度取組

- (1) 令和元年9月に国が示した交付想定に基づき、交付体制等について検討
(国によるマイナンバーカードの交付想定)

時期	交付想定枚数(全国)	交付促進施策
令和2年7月末	3,000~4,000万枚	マイナポイントでの消費活性化策
令和3年3月末	6,000~7,000万枚	健康保険証利用の本格運用 医療機関の6割で導入
令和4年3月末	9,000~10,000万枚	医療機関の9割で導入
令和5年3月末	ほとんどの住民がカードを保有	全ての医療機関で導入

- (2) 交付体制の強化に向けた準備



2 令和2年度取組

- (1) マイナンバーカードセンター

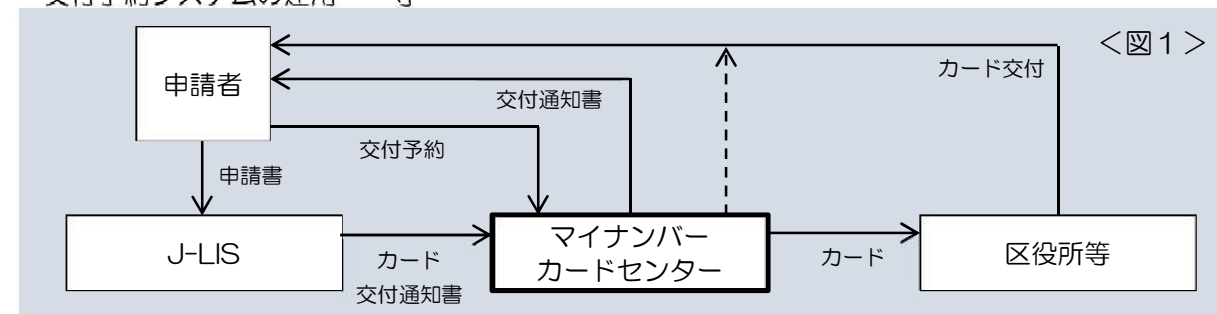
区役所、支所で実施していたカードの交付前設定作業等を一括して実施し、併せて、カード交付窓口やコールセンター、交付予約システムの運用等を行うマイナンバーカードセンターを開設

◇概要

開設時期	令和2年7月
開設場所	かながわサイエンスパーク(KSP)西棟(高津区坂戸3丁目2番1号)
開庁時間	月曜~木曜 12:00~20:00 土曜・日曜・祝日 9:00~17:00
休所日	金曜、年末年始

◇主な担当業務

- マイナンバーカードの交付
- 地方公共団体情報システム機構(以下、「J-LIS」と言う。)から納品される全区分のカード受領、検品、カード交付前設定、交付通知書の発送
- 区役所、支所で交付するカードの配送 ・マイナンバーカードコールセンターの運営
- 交付予約システムの運用 等



- (2) 交付予約制
コロナ禍も考慮し、インターネット及び電話にてカードの交付を予約する交付予約制を導入
- (3) 区役所・支所の交付体制強化
カード交付に必要となる統合端末の増設及び、主に交付窓口要員としての会計年度任用職員を任用

想定を超える申請増加等への対応 事前に想定が困難であった事態を受けて更なる体制強化を実施

令和2年4月	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による、特別定額給付金の申請について、郵送以外に、カードに搭載された電子証明書を利用したオンライン申請が採用されたことで、カードの申請数が急増した。
令和2年10月	総務省から、令和2年12月下旬から令和3年3月中旬にかけて、J-LISからカード未取得者全員(本市は約99.6万人)に対して、QRコード付交付申請書が発送されることが通知された。

<マイナンバーカードセンター>

- 正規職員、会計年度任用職員を追加
- 委託業務の機能強化
- 統合端末を追加

<区役所・支所>

- 会計年度任用職員を追加
- 統合端末を追加
- 臨時交付窓口の設置 等

(参考) マイナポイントについて ※当初事業期間：令和2年9月から令和3年3月まで
マイナポイントにかかるカードの申請期限やマイナポイントの利用期限は、再三変更されている。
(マイナポイントにかかるカードの申請期限及びマイナポイントの利用期限の変遷)

対象	公表時期	変更内容
カード申請期限	令和2年12月	令和3年3月までのカード取得 ⇒ 令和3年3月までのカード申請
	令和3年3月	令和3年3月まで ⇒ 令和3年4月まで
ポイント利用期限	令和2年12月	令和3年3月まで ⇒ 令和3年9月まで

3 令和3年度取組

マイナポイントの対象となるカードの申請期限に間に合わせるための駆け込み申請に併せ、QRコード付交付申請書が発送されたことによる想定以上の申請に対応するため、以下の取組を実施

当初予算等で実施可能な臨時的対策	令和3年5月下旬から実施	区役所の土曜開庁日(第2・4土曜日)の午後15時から18時までの時間帯を拡張 8月までを想定し、土曜開庁日の午後15時から18時までの時間帯にカード交付のみを実施
補正予算によって対応する対策	令和3年7月下旬から実施	区役所、支所、カードセンターにおける交付窓口の拡張 統合端末の増設に合わせて、交付窓口の数を拡張 KSP内に予約不要な交付場所を設置

4 直近の申請・交付状況

	令和2年度		令和3年度		
	2月	3月	4月	5月	6月
申請件数	48,500	78,141	51,389	20,193	8,285
交付件数	21,291	22,525	25,089	28,789	36,950

※数値はJ-LISからの報告値

5 当面の課題と今後の取組の方向性

- (1) マイナポイントの対象となるカードの交付
交付予約制が導入された令和2年7月から、マイナポイントの対象となる令和3年4月までに申請されたカードを、マイナポイントの利用期限である令和3年9月までに交付できる体制を維持する。
- (2) マイナンバーカードセンター開設以前(交付予約制導入以前)に申請されたカードの状況精査
別紙「マイナンバーカードセンター開設以前に申請されたマイナンバーカードの状況について」参照
- (3) 更なる普及促進に向けた取組
行政のデジタル化における本人確認基盤となり得るマイナンバーカードの普及は重要な取組課題となることから、更なる普及促進策の検討を進める必要がある。
- (4) カード普及に伴い増加が想定される事務への対応
カードの普及に比例して、カードや電子証明書の更新手続き等が増加することから、安定的・継続的な処理体制のあり方について、検討を進める必要がある。

マイナンバーカードセンター開設以前に申請されたマイナンバーカードの状況について

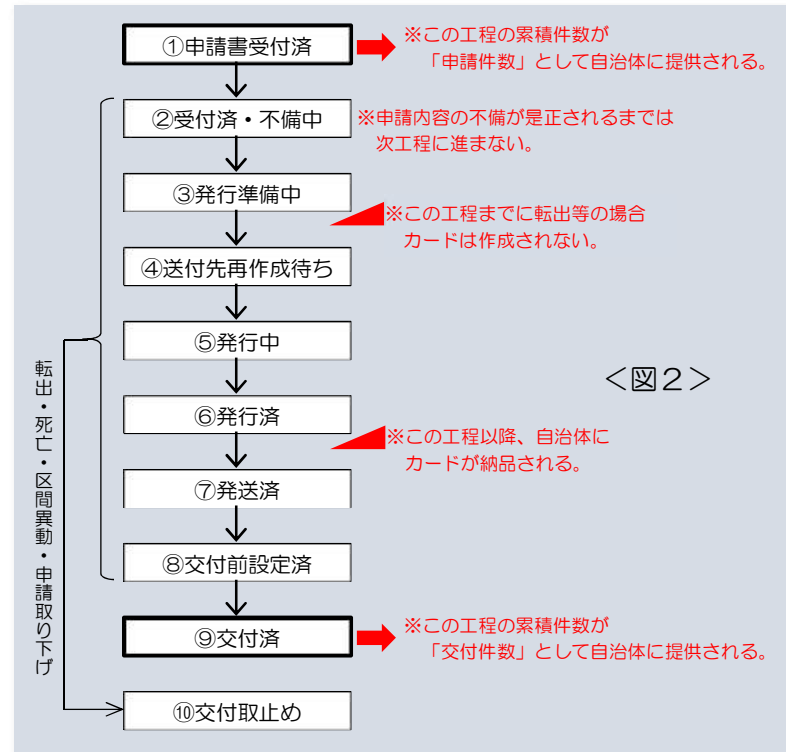
1 概要

マイナンバーカード（以下、「カード」と言う。）は、地方公共団体情報システム機構（以下、「J-LIS」と言う。）が運用している番号管理システムによって、全国の自治体における申請や交付等の状況が管理されている。

本市においても、番号管理システムに基づいて J-LIS から提供される「申請件数」及び「交付件数」を使用して交付状況等を把握しているが、マイナンバーカードの申請受付が開始された平成 27 年 10 月から、マイナンバーカードセンター開設前の令和 2 年 6 月までに申請され、区役所及び支所（以下、「区役所等」と言う。）に納品されているカードの管理状況等を確認するために棚卸しを実施し、番号管理システムとの整合性について検証する。

2 番号管理システムにおける管理

- 番号管理システムでは、申請から交付までの工程を<図2>の①から⑩のとおり管理している。
- 「①申請書受付済」及び「⑨交付済」の累積件数が「申請件数」、「交付件数」として、J-LIS から毎月月初に前月末時点の情報が自治体に提供されている。
- 各工程の対象件数については、番号管理システムに接続された統合端末の機能により、操作時点の状況を把握することが可能であるが、システム負荷の観点等から、総務省より日中帯の使用を制限されており、かつ、使用する際の対象範囲も限定されているため、本市では当該機能を使用していない。
- 工程の途中において、転出等が発生した場合、自動的に交付取止めとなるものと、統合端末より手動で取り止めとするものに分かれる。



3 区役所等における管理

J-LIS から提供される「申請件数」及び「交付件数」に併せ、区役所等において、日ごとに記録した交付等の件数を、様式「返戻率調査票」によって、毎月集計している。

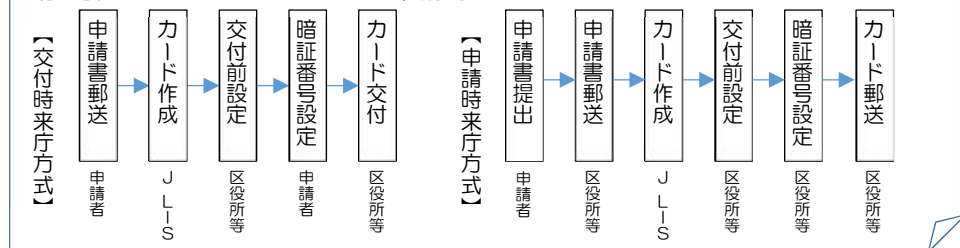
（集計項目）

- 交付時来庁方式交付枚数
- 申請時来庁方式申請枚数
- カード納品後転出等より交付取止めになったものの枚数 等

通知カード返戻率等調査票(2020年修正版) 様式「返戻率調査票」イメージ

日付	マイナンバーカードセンター肥後分				区役所区民課肥後分				カード納品後転出等より交付取止めになったものの枚数
	交付時来庁方式申請枚数	J-LISからの納品枚数	交付前設定済枚数	交付時来庁方式申請枚数	申請時来庁方式申請枚数	申請時来庁方式申請枚数	交付①	交付②	
前月までの累計				290,872	5,696	718	1,408	900	14,096
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									

（参考）マイナンバーカードの申請方式



4 マイナンバーカードセンター開設以前に申請されたカードの交付残数

(1) J-LIS からの情報等に基づく交付残数（議会答弁等） ※令和 2 年 6 月末時点

433,238 件	324,397 件	14,605 件	=	94,236 件
申請件数	交付件数	取止め件数		交付残数
J-LIS 提供	J-LIS 提供	本市集計		
①申請書受付済の累積件数	⑨交付済の累積件数	返戻率調査票		

※J-LIS から提供される「申請件数」・「交付件数」は総務省等によって公表されている。

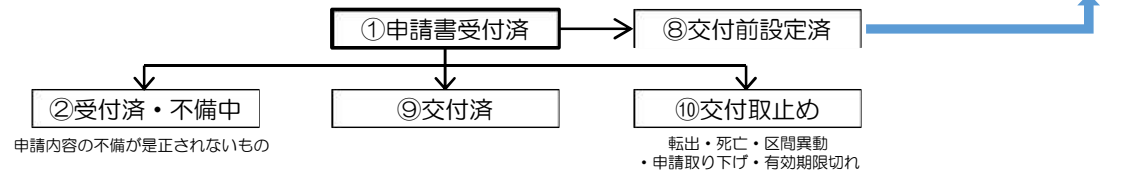
(2) 取り止め件数について

- 統合端末での操作が制限されていたことから、「返戻率調査票」の値を使用している。
- 区役所等の窓口にて把握可能な取止めは、交付前設定時に区間異動が確認できる等、一部に限定される。

5 区役所等に保管されている交付すべきカードの枚数

※各区からの報告値（令和 3 年 6 月末時点）

川崎	大師	田島	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	計
1,157	772	546							
2,475			1,365	1,772	1,378	2,021	1,042	1,477	11,530



（参考）

94,236 件
J-LIS からの情報等で算出

11,530 件
区役所等における調査

・交付取止め件数の差
・不備中によるカード未作成
・申請時点と交付時点の相違
・再申請の計上等

6 番号管理システムと区役所等に保管されているカード枚数の照合と精査

番号管理システムから出力できる申請の明細リストと、区役所等で保管されているカードの照合を実施した。

(1) 番号管理システムにおける各工程の件数 ※令和 3 年 7 月 13 日時点

②受付済・不備中	※件数は不備中のみ	6,938 件
⑧交付前設定済		12,137 件
⑨交付済		37,396 件
⑩交付取止め		22,543 件

(2) 区役所等に保管されている交付すべきカードの枚数と番号管理システムにおいて交付前設定済となっている（＝交付の準備が整っている）ものの比較

11,530 件 - 12,137 件 = 607 件（差分）

(3) 差分について

差分 607 件は区間異動、申請取り下げ、有効期限切れ※等の交付不要なカードであることが確認できたが、本来であれば工程が自動的に交付取止めとなる転出・死亡が含まれていることから、番号管理システムの仕様等について J-LIS に確認予定 ※未成年（申請から 5 回目の誕生日まで）、外国人市民（在留期限満了日まで）

7 今後について

(1) 交付不要なカードの廃棄

交付不要なカード（⑩交付取止め）を適切に廃棄する。

(2) 管理方法の検討

J-LIS からの報告のみでは正確な管理が困難なことから、統合端末を使用し、申請日を基準とした管理方法や定期的な棚卸しの実施方法等について検討する。

- 【想定案】
- 前々月に申請されたものについて、「⑧交付前設定済」、「⑨交付済」、「⑩交付取止め」を記録する。 ※統合端末の使用については、総務省の制限がかかっていない夜間や土曜日等を実施する。
 - 年に 1 回から 2 回程度の棚卸しを実施し、番号管理システムとの整合性を確認する。